

木津川市教育委員会会議録

令和8年第8回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和8年8月24日（月） 午後1時30分から午後2時4分まで

○場 所：木津川市役所 4階 会議室4-4

○出席者：竹本充代教育長、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員、智原江美委員、城野智委員

（事務局）五十嵐こども未来部長、平井教育部長、雑賀理事、古和田理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村教育部次長兼学校教育課長、松井教育部次長兼文化財保護課長、村中保育幼稚園課長、中島社会教育課長

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認
委員から異議なく承認された。

3. 議 事
《議案第17号 木津川市立学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について》
教育長が、事務局に説明を求めた。
事務局が、議案書に基づき説明を行った。
〔説明〕
城山台小学校の学校運営協議会委員から辞任の申し出があったため、解嘱し、後任の委員を委嘱するもの。後任者の委嘱期間は前任者の残任期間となる。

【採決】
教育長が議案第17号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第18号 木津川市立幼稚園規則の一部改正について》
教育長が、事務局に説明を求めた。
事務局が、議案書に基づき説明を行った。
〔説明〕
学校基本法の改正に基づき、市立幼稚園規則の利用定員と学級編成を改正するもの。現在改正後の定員数を下回っており、この改正により市民サービスの低下を招くことはない。

【質疑】

教育長：1学級を35人から30人とし、きめ細かく対応するという法律の改正に基づいた規則改正ということか。

事務局：そのとおり。

教育長：他市町の改正時期はいつ頃か。

事務局：明確には不明だが、規則として定めていない市町もあり、対応はそれぞれ違う。

教育長：規則で定めていないため実態把握が難しいということ。今後、定員を変更しても問題はないということでしょうか。

事務局：そのとおり。

委員：私立幼稚園も同様に変更されるのか。

事務局：把握していない。経過措置もあるので、各園の実情に合わせて検討されると思われる。

教育長：私立幼稚園は市教育委員会の管理ではないが、同様の措置が取られるのか。

事務局：国の省令であり、私立であっても国基準を参考に設定されると思われる。少子化に伴い、こども園や保育所においても質の高い教育、保育を提供する方向性である。改正については、令和14年3月末日まで経過措置期間が設けられているが、本市については、利用状況等から今年度改正し、来年度の利用申し込みに対応したいと考えている。

委員：教育委員会の管轄ではないが、公立保育園の配置基準や園児数などはどうなっているか。幼稚園の1学級は30人になるとのことだが、保育園で同じ4、5歳児の1学級の人数は何人か。また学級数はどれくらいか。幼稚園の園児が減少しているのであれば、逆に増加しているのか。

事務局：人数等は資料を持ち合わせていない。保育園では年齢により保育士と園児の比率が違う。4、5歳児であれば、令和6年度の改正で園児30人に対して保育士1人から、園児25人に対して保育士1人に変更された。

教育長：保育園には通園区域がなく、市全体の子どもの人数が減少傾向であるため、変更後も待機児童はないということか。

事務局：待機児童はいない。保育士配置基準の見直しには、配慮を要する子どもが増加傾向にあり、個々に寄り添った支援を実施するという背景もある。

【採決】

教育長が議案第18号について採決を行い、全員一致で可決された。

4. 教育長報告（令和8年7月31日～令和8年8月24日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 7月31日 梅美台小学校で学校安全研修会を実施した。防犯アドバイザーによる講演や

木津警察署員から不審者対応の実践研修を受けた。

木津川市図書館協議会委員任命式を行い、委嘱した。任期は2年である。

- ・ 8月 3日 令和7年度の決算審査が実施され、監査委員から講評を受けた。
- ・ 8月 5日 市議会幹事会で木津川市小中一貫教育基本方針の策定について報告した。
人権教育指導者連絡会研修会に出席した。大学教授が講演された。
- ・ 8月 9日 防災用かまど（まかないくん）のお披露目会に出席した。市立中学校の体育館に空調設備工事を実施した際、市の防災担当課が防災用のかまどを設置した。地域の自主防災会や防災リーダーなどが参加され、お披露目と併せて使用方法等について説明があった。
- ・ 8月10日 ALTの着任式に出席した。今年度3人のうち2人が交代することになり、そのうちの1人の着任式であった。木津南中学校を担当される。
- ・ 8月12日 今年度24回目になる中学生海外派遣事業の出発式に出席した。中学生10人、引率者3人が参加し、8月20日に全員無事に帰国した。
- ・ 8月15日 今年25回目になる恭仁京盆踊りに参加した。
- ・ 8月17日 京都府教育長との懇談があり、教育振興プラン中間改訂にかかる意見交換を行った。
- ・ 8月20日 相楽地方人権教育研究連合会2026（R8）年度夏季学習会に出席した。
実践発表や、学校生活や暮らしの中での権利について、弁護士を講師とした講演があった。
- ・ 8月21日 令和9年度京都府予算に対する木津川市の独自要望を行った。教育部からは恭仁宮跡の整備活用の推進、学校環境の整備について要望した。教育関連では市内の府立高等学校の魅力増進についても要望した。

【質疑】

委員：市議会幹事会で小中一貫教育の方針について報告したとのことだが、議員からの反応はどうであったか。

教育長：議員からは、小中学校の在り方基本計画策定から3年が経過している。早急に進めるべきである、子どもの人数が減少傾向であるが、しっかり検討する必要がある。などの意見もあった。大方は、方針は理解したが、いつ小中一貫学校を設置するのかなど、具体的なことが何もわからないので、質問や反論も難しいと受け取られたように感じた。今のところ大きな声は上がってはいない。教育委員会としては、子どもたちが社会に出ていくにあたって、社会の在り方が大きく変化していく中で、義務教育9年間を見通した教育をしていくことが大事なことであるということ、また老朽化した施設もあり、子どもたちの教育環境を整えるために必要なことも考えていく。方針については決定したが、実際に進めていく際には地域や保護者の意見を聞いて進めていくと説明した。

委員：公立高校への進学希望者は減少しているように感じているが、京都府は現状を把握して、改善しようとしているのか。

教育長：京都府教育庁には高等学校の再編を担当する部署がある。木津川市には南陽高校、木津高校があり、特に木津高校は希望者が減少している。歴史のある学校でシステム園芸科や情報企画科など独自性はあるが、希望者が増えない状況にある。南陽高校は附属中学校の学級数を増やすなど改革も進め、学力探究に取り組んでいる。そういった両校の魅力をどのように発信していくのか、子どもたちに選んでもらえる学校づくりに向けて、学校の魅力を発信できる施策をお願いしたいということで要望をした。

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 中学校大会結果報告

事務局が、資料に基づき説明を行った。

[説明]

令和8年度中学校体育連盟主催の府大会以上の結果について報告。

(3) 次回教育委員会は、令和8年9月29日（火）に木津川市役所で開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。